

心の教室

木の部屋(相談室)の経営計画

- * 人はだれでも5つの「たい」をどこかで求めている

満たしていますか

愛されたい

結びつきたい

認められたい

役に立ちたい

やりとげたい

満たされていますか

- ・ わたしも、あなたも5つの「たい」の点検と補充に努めましょう。
- * 目の前にいるこの生徒は、今何が必要で何を求めているのかを的確にとらえ、欠落しているものの補充と支援に効果的な取り組みを進めたい。

経営の方針（実践目標）

1 学校の中に暖かい家庭的雰囲気のある場の構築を図る。

- ・ 欲求不満や不安、悲嘆など何でも安心して話しができ、気持ちが安らぎ、ほっと一息つける環境づくりに努める。

2 カウンセリングの拠点的役割を満たす経営を図る。

- ・ 来談者がかかえていた問題や悩みが、少しでも解決され、明るく充実した考え方や行動ができるよう効果的な支援に努める。

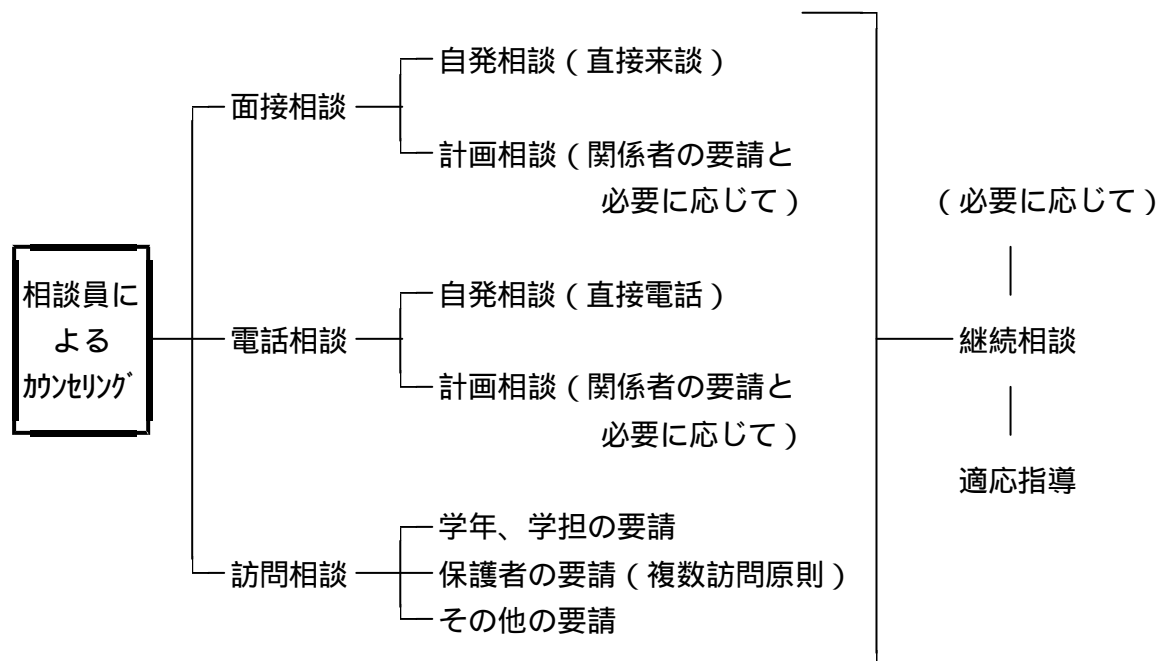
具現の方策

- * 校長の指導のもと、校内各指導組織及び関係諸機関・団体等との連携、協力を得て以下の取り組みを行う。

1 木の部屋(相談室)の活用

- (1) 経営の方針（実践目標）の具現に即した活用に努める。
- (2) 問題や悩みをもつ生徒・保護者、関係する支援者(フレンドサポーター)等が安心して相談できるよう努める。

2 相談事業の実施概要



3 相談活動の充実・推進

- * 相談の基本姿勢（相談3つの約束）を守り、来訪者との信頼関係を何よりも大切にしたい取り組みをする
 - 秘密は絶対他人にもらさない
 - どんなことでも一緒に親身になって考える
 - 納得できるまで相談を継続する

(1) 面接相談の実施計画

生徒会・ボランティア組織との連携・協力

- ・ 悩む仲間（友人）への貢献と支援を求める
 - 教師や保護者などが気づかない（見えにくい）仲間（友人）の問題や悩みへの理解と支援及びカウンセリングへの誘い活動を求める。
- * フレンドサポーター会員の確保
 - 全生徒に求めていくことを視野に入れながら、とりあえず各学級男女各1～2名程度、趣旨に賛同する希望者を募る。

校内各指導組織及び関係機関、団体等との連携協力

- ・ ケースによって必要が生じたとき、適切な連携と協力を求める。

調査・検査等資料・情報を活用した相談の実施

- ・ クライアントがかかえている悩みや問題の潜在性を診断、把握するための調査、検査を実施し、効果的に相談を進める。

相談の時間帯

- ・ 原則として授業時間外に行う。但し、必要が生じて授業中に行う場合は、学級担任またはその教科指導者の承諾を受けて行う。

ケース検討会の実施

- ・ 特に必要とするケースについて行い、より確実に効果的な相談の実践を図る。

(2) 電話相談の対応と計画

受信の基本姿勢

発信者（保護者、地域住民、生徒等）の心の声に耳を傾け、共感し合う対応を基本姿勢とする。

いたずら電話の対応

いたずら電話と思っても、受信の基本姿勢に基づいた対応に心がける。

電話相談 5 つの約束

1. 秘密は絶対他人にもらさない
2. 名前は言っても言わなくてもよい
3. いやと思ったら切ってもよい
4. どんなことでも一緒に真剣に考える
(返答がすぐもらえないときは、後日また電話すればきける)
5. 留守番電話があるから、いつでもかけてきてよい
(返答は後日また電話すればきける)

留守番電話の対応

- ・ 留守電セット時は、常に着信状況を調べし、適切な対応を図る。

電話相談記録用紙(別紙)に、その都度記録し事後処理を行う

- * 電話相談も、発信者に納得され、信頼される重要なサポートシステムとして位置づけ有効活用を図る。

(3) 訪問相談の計画

学年や学級担任、保護者等の要請により実施する

学級担任との複数訪問を原則とする

ただし場合によっては相談員の単独訪問の場合もある。そのときは学級担任への事前承認と事後報告を行う。

4 適応指導の実施計画

- ・ 適応指導を要するケースは検討会(該当する学年主任、学級担任、保護者等で構成)で定める。

生徒会ボランティア組織との連携、協力

趣味、特技、友愛の心の提供を受け自立、更生への支援を求める。

校内指導組織との連携、協力

ケースにより、教職員の協力を求める。

指導の場所と時間帯

指導内容や本人の状況によって適切な場所、時間帯を定める。